

住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援
給付金支給事業

健康福祉部福祉総務課
電話：457-2321

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	2,455,000	2,455,000	0	0	0

※繰越明許費

目的	物価高の影響を大きく受ける低所得世帯（住民税非課税世帯）及びその子育て世帯に対して給付金を支給する。
背景	国は「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）において、重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠を追加的に拡大し、住民税非課税世帯に給付金の支援を行うことを決定した。
事業内容	1 住民税非課税世帯への給付 (1) 支給対象世帯 世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く (2) 対象見込世帯数 70,600 世帯 (3) 給付額 1 世帯当たり 3 万円 2 住民税非課税世帯のうち、子育て世帯への給付（こども加算） (1) 支給対象世帯 上記1の給付金支給対象世帯で18歳以下の児童を扶養している世帯 (2) 対象見込世帯数等 3,900 世帯（対象児童数 6,600 人） (3) 給付額 18 歳以下の児童 1 人当たり 2 万円 3 基準日 令和6年12月13日 4 給付開始時期 令和7年1月下旬（予定）

〈支給イメージ〉

